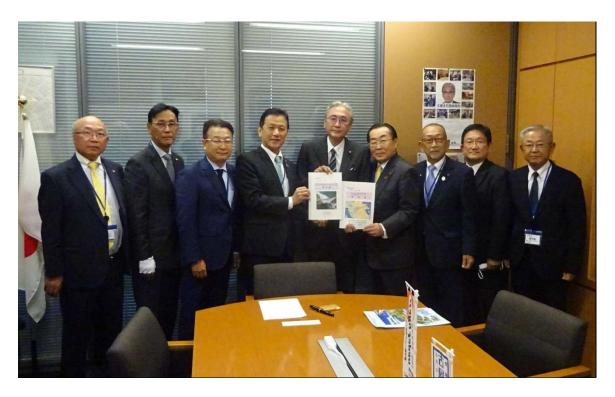


第 29 回 国道 19 号瑞浪恵那道路 促進議員連盟定期総会

議 案 書



令和4年11月9日 国要望(衆議院第2議員会館423号室)

と き 令和5年6月3日(土) ところ 瑞浪市総合文化センター

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について
 - 第2号議案 令和4年度収入支出決算の承認について
 - 第3号議案 令和5年度事業計画(案)について
 - 第4号議案 令和5年度収入支出予算(案)について
 - 第5号議案 国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟総会決議(案)について
 - 第6号議案 国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟役員改選について
- 4 閉 会

令和4年度事業報告

令和4年4月21日(木) 国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟正副委員長打合せ(瑞浪市)

令和4年6月4日(土) 第28回国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟定期総会(恵那市) 瑞浪恵那道路整備促進協議会定期総会・事業推進大会(〃)

令和4年7月20日(水) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟 要望活動 〔早期整備促進の要望書提出〕

- •中部地方整備局 道路部長他
- •多治見砂防国道事務所 所長

令和4年8月2日(火) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟 要望活動〔早整備促進の要望書提出〕

- •国土交通省 副大臣
- •財務省 主計局
- •国会議員

令和4年10月18日(火) 恵那市議会及び瑞浪市議会の瑞浪恵那道路に関わる特別委員会協議会 (研修会)の合同開催(瑞浪市)

> 講師:国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所 副所長 舟橋 邦顕氏

令和4年10月26日(水) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟 要望活動「早期整備促進の要望書提出」

- •中部地方整備局 道路部長他
- •多治見砂防国道事務所 所長

令和4年11月9日(水) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟 要望活動 〔早期整備促進の要望書提出〕

- •国土交通省 技監他
- •財務省 主計官他
- •国会議員

令和4年度収入支出決算書

収入(単位:円)

款	科 目 項	予算額 (a)	決算額 (b)	予算に対 する増減 (b- a)	説明
1 負担金		0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	(令和4年度なし)
2 雑収入		912	7	△905	
	1 雑収入	912	7	△905	預金利息
3 繰越金		888,088	888,088	0	
	1 繰越金	888,088	888,088	0	前年度繰越金
収入合計		889,000	888,095	△905	

支 出 (単位:円)

科目		予算額	決算額	不用額	<u> </u>
款	項	(a)	(b)	(a-b)	説明
1 会議費		20,000	5,390	14,610	
	1 会議費	20,000	5,390	14,610	総会費用・ 協議会(研修会)費用
2 事務費		10,000	0	10,000	
	1 事務局費	10,000	0	10,000	(事務用品・郵送代等)
3 事業費		849,000	296,628	552,372	
	1 事業促進費	849,000	296,628	552,372	国要望費用・パンフレット印刷
4 予備費		10,000	0	0	
	1 予備費	10,000	0	0	
支出合計		889,000	302,018	576,982	

次年度繰越金 収入合計(888,095円) - 支出合計(302,018円) = 586,077円

会計監查報告

令和4度国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟収入支出決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月26日

監 事 太田敦之 ⑩

監事 福永泰子 ⑩

*会計監査報告における監事の記名、印影は個人情報にあたるため、報告書は活字にて報告しております。 なお、記名、押印された原本は事務局で保管しております。

第3号議案 令和5年度事業計画(案)について

令和5年度事業計画(案)

瑞浪恵那道路の整備促進のため、下記の事業を実施する。

記

- 1 リニア中央新幹線開業までの全線開通に向けた要望活動
- 2 総会をはじめとする会議の開催
- 3 関係機関に対する要望活動及び連絡調整

令和5年度収入支出予算書(案)

収入 (単位:円)

款	斗 目 項	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	比 較 (a)-(b)	説 明
1 負担金		0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	(各市 250,000円) →0円
2 雑収入		923	912	11	
	1 雑収入	923	912	11	預金利息等
3 繰越金		586,077	888,088	△302,011	
	1 繰越金	586,077	888,088	△302,011	前年度繰越金
収入合計		587,000	889,000	△302,000	

支 出 (単位:円)

款	斗 目 項	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	比 較 (a)-(b)	説明
1 会議費		20,000	20,000	0	
	1 会議費	20,000	20,000	0	総会費等
2 事務費		10,000	10,000	0	
	1 事務局費	10,000	10,000	0	事務消耗品費等
3 事業費		547,000	849,000	△302,000	
	1 事業促進費	547,000	849,000	△302,000	国等要望活動費等
4 予備費		10,000	10,000	0	
	1 予備費	10,000	10,000	0	
支出合計		587,000	889,000	△302,000	

予算の執行上、必要があるときは科目間の流用をすることができる。

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟総会決議(案)

一般国道 19 号は、名古屋市を起点に中津川市を経由し、長野市へ至る物流と経済活動を 支える重要な道路である。岐阜県内においては、唯一瑞浪、恵那間が狭小な対面2車線道路で あり、急坂やカーブが続くため、重大な交通事故や渋滞が多発し、沿道住民や利用者に大きな 障害が生じている。道路事情の解消に向け、長年にわたる根強い地元要望により瑞浪恵那道路 の事業化が決定され、平成29年に瑞浪工区、令和4年10月に恵那工区での着工により、全線 着工がなされた。

瑞浪恵那道路は、リニア中央新幹線の建設と並行して進んでおり、リニア岐阜県駅の東西アク セスの強化、また県内全域への道路アクセスの強化のために重要な道路といえる。また、岐阜県 が策定した「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」では、東濃クロスエリアに本社機能移転やサテ ライトオフィスの誘致を進めるとする中、瑞浪恵那道路を「第1次整備計画道路」として優先的に 整備することとなっている。リニア駅を軸に道路ネットワークを整備することで、東濃地域の人の 流れを創出し、他業種の企業の大都市からの再配置を促進することになるであろう。

一方で、国土強靭化の観点から、近い将来起きるといわれている南海トラフ巨大地震等に備 え、災害に強いライフラインと物流の確保が喫緊の課題といえることから、重要な道路と位置づけ られる。また、この地域における第三次救急医療機関(岐阜県立多治見病院救命救急センター) への搬送路として、さらには現在計画中の東濃中部の医療提供体制を担う新病院への主要アク セス道路として大きな役割を担うことになる。国土強靭化計画のもと、国道 19 号瑞浪恵那道路の 一刻も早い道路整備が望まれる。

瑞浪恵那道路は、地域経済の発展、安全性の確保、社会機能・防災機能の向上のために重 要な役割を果たすことになる。以上のことから、瑞浪・恵那両市の議員連盟は、全区間が早期に 整備されるよう、関係各位に強く要望する。

以上、ここに国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟の総意に基づき決議する。

令和5年6月3日

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟役員

(第5条関係)

役 職 名	職名	氏 名
会 長	恵那市特別委員会委員長	鵜 飼 伸 幸
副会長	瑞浪市特別委員会委員長	樋 田 翔 太
監事	恵那市特別委員会副委員長	太田敦之
監事	瑞浪市特別委員会副委員長	福永泰子

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟会則 (附 則)

2 第5条の役員中、会長、副会長は両市の特別委員長をもって充て、監事は両市の副委員長 をもって充てる。(会長、副会長は瑞浪恵那道路整備促進協議会の役員と連動する。)

令和5年度

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟委員名簿

◆恵那市議会 瑞浪恵那道路・新丸山ダム建設促進特別委員会

委員長 鵜飼 伸幸(議員連盟会長)

副委員長 太田 敦之(議員連盟監事)

委 員 林 貴光

山内 敏敬

秋山 佳寛

柘植 孝彦

中嶋 元則

来 賓 議 長 千藤 安雄

副議長 柘植 孝彦(委員兼務)

◆瑞浪市議会 リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会

委員長 樋田 翔太(議員連盟副会長)

副委員長 福永 泰子(議員連盟監事)

委員 柴田 幸一郎

成瀬 徳夫

辻 正之

柴田 増三

榛葉 利広

来 賓 議 長 加藤 輔之

副議長 柴田 幸一郎(委員兼務)

◆事務局 恵那市議会事務局

国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟会則

(名称)

第1条 この会は、国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟(以下「議員連盟」という。)とする。 (組織)

第2条 瑞浪市及び恵那市の瑞浪恵那道路促進のための特別委員会の委員をもって組織する。 (目的)

第3条 この議員連盟は、瑞浪恵那道路実現のための建設促進運動に寄与する。

(事務局の所在地)

第4条 議員連盟の事務局は、会長所在地の議会事務局に置く。

(役員)

第5条 議員連盟に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 1名

監事 2名

- 2 会長は、会務を統括し、本会を代理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(会議)

第6条 議員連盟は、総会を年1回以上開催するものとする。

(会議の議長)

第7条 議員連盟の総会は、会長が招集し、会議の議長は、会長が行う。

(経費)

第8条 議員連盟の経費は、分担金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第9条 議員連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(附則)

- 1 この会則は、平成12年11月6日から施行する。
- 2 第5条の役員中、会長、副会長は両市の特別委員長をもって充て、監事は両市の副委員長をもって充てる。(会長、副会長は瑞浪恵那道路整備促進協議会の役員と連動する。)

(附則)

この会則は、平成14年8月6日から施行する。

(附則)

この会則は、平成 15 年 8 月 18 日から施行する。

(附則)

この会則は、平成22年8月6日から施行する。